

# 鳥取県西部広域行政管理組合

## 第 1 1 期 分 別 収 集 計 画

令和7年12月

鳥取県西部広域行政管理組合

対象市町村 米子市 日吉津村 大山町 南部町  
伯耆町 日南町 日野町 江府町

## 1 計画策定の意義

快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要がある。

そのためには、社会を構成する全ての主体が、それぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

本計画は、このような状況のなか、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「法」という。）第8条に基づいて、一般廃棄物の相当部分を占める容器包装廃棄物の排出抑制を図りつつ、適切な分別排出・分別収集を実施することにより、ごみの減量化と最終処分場における埋立量の削減を図り、併せて廃棄物から資源を回収し、その有効利用を図ることを目的として策定したものである。この目的を達成するために必要な、住民・事業者・行政（組合及び構成市町村）のそれぞれの役割を明確にし、具体的な推進方法を明らかにするとともに一体となって取り組むべき方針を示したものである。

今後、本計画を推進することにより、最終処分場の延命化、既存の各廃棄物処理施設での適正処理の推進、資源の有効利用促進を図るとともに、更なる循環型社会の完成を目指すものである。

## 2 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- (1) 行政（組合及び構成市町村）は、住民・事業者と一体となって、ごみの排出抑制、リサイクルを基本とした地域社会づくりを行う。
- (2) 行政（組合及び構成市町村）は、ごみの収集運搬（構成市町村）及び中間処理（組合）を支障なく行うよう努める。
- (3) 住民・事業者は行政（組合及び構成市町村）の施策に基づく、ごみの分別及び排出に協力し、ごみの減量化に努める。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月を始期とする5か年間とし、3年ごとに改定する。

#### 4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、スチール缶、アルミ缶、ガラスびん（無色、茶色、その他）、紙パック、段ボール紙、その他紙製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック製容器包装を対象とする。

このうち、その他プラスチック製容器包装については、取り組み可能な構成市町村から隨時分別収集を実施し、独自の再資源化を図る。

#### 5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

（表1）（単位：トン）

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
米子市	11,615	11,451	11,212	11,006	10,815
日吉津村	180	177	173	170	166
大山町	1,063	1,045	1,027	1,009	991
南部町	731	721	707	696	686
伯耆町	894	888	881	874	868
日南町	329	327	324	321	317
日野町	199	195	191	186	184
江府町	173	168	163	158	153
合計	15,184	14,972	14,678	14,420	14,180

#### 6 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の抑制のため、以下の方策を実施又は検討する。

なお、実施に当たっては、行政（組合及び構成市町村）はもちろんのこと、住民、事業者、再生事業者等がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図るものとする。

行政（組合及び構成市町村）は、住民・事業者（排出者）に対し、廃棄物の減量化及び排出抑制のための啓発活動に努めるとともに、効率的な廃棄物の再資源化に努める。

住民・事業者（排出者）は、廃棄物を分別基準にそって分別し、廃棄物の再資源化が支障なく行われるように協力する。

構成市町村は、収集器材・収集体制等の整備に努め、住民・事業者（排出者）の利便を図るとともに、リサイクルプラザへの廃棄物の搬入の平準化に努める。

組合は、リサイクルプラザの処理機能が充分発揮できるよう、施設の良好な維持・管理に努める。

## 7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

分別収集する容器包装廃棄物の種類と収集に係る分別の区分は表2のとおりとする。

(表2)

分別収集する容器包装の種類	収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器	缶・ガラスびん (資源ごみ)
主としてアルミニウム製の容器	
主として無色のガラス製容器	
主として茶色のガラス製容器	
主としてその他のガラス製容器	
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	紙パック
主として段ボール製の容器	段ボール紙
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	飲料用紙パック、段ボール以外の紙製容器包装
主としてポリエチレンテレフタレート（P E T）製の容器であって飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル
白色トレイ	構成市町村独自の区分
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	

**8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み(法第8条第2項第4号)**

(表3) 組合(境港市を除く) の量

単位: トン

分別収集する容器包装の種類	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
主としてスチール製の容器	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	82		81		79		78		76	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
主としてアルミニウム製の容器	0	82	0	81	0	79	0	78	0	76
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	186		183		180		177		174	
主として無色のガラス製容器	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	186	0	183	0	180	0	177	0	174
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
主として茶色のガラス製容器	181		179		175		172		169	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	181	0	179	0	175	0	172	0	169	0
主としてその他のガラス製容器	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	221		218		214		210		206	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
主として紙製の容器包装であつて飲料を充てんするもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	221	0	218	0	214	0	210	0	206	0
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	99		98		96		94		93	
主として段ボール製の容器	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	99	0	98	0	96	0	94	0	93	0
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
主として段ボール製の容器	7		7		7		6		6	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	7	0	7	0	7	0	6	0	6
主として段ボール製の容器	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	508		501		491		483		475	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
主として段ボール製の容器	0	508	0	501	0	491	0	483	0	475

主として紙製の容器包装であつて上記以外のもの その他紙製容器包装	(合計)									
	172		169		166		163		160	
	(引渡量)	(独自処理量)								
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であつて飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの	(合計)									
	371		366		359		352		347	
	(引渡量)	(独自処理量)								
主としてプラスチック製の容器包装であつて上記以外のもの	(合計)									
	191		187		183		177		173	
	(引渡量)	(独自処理量)								
うち白色トレイ	(合計)									
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

## 9 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

### (1) 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（表1）

各市町村から提供を受けたごみ排出量の予測数値に、環境省環境再生・資源循環局総務課容器包装・プラスチック資源循環室が令和7年3月に策定した市町村分別収集計画策定の手引き（十一訂版）中の「ごみ排出量（D2）に占める容器包装廃棄物比率」の平均値（27.3%）を乗じて算出した。

※市町村ごとのごみ排出（予測）量×容器包装廃棄物比率の平均値（27.3%）  
=市町村ごとの容器包装廃棄物排出量見込み

### (2) 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項において規定する主務省令で定める物の量の見込み（表3）及び品目ごとの予測値（添付の各表）

直近の数値である令和6年度の資源化実績を基に、各市町村から提供を受けたごみ排出量予測数値を加味して計画期間中の予測値とした。

## 10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項(法第8条第2項第5号)

分別収集を実施するに当たっての役割分担は、収集運搬業務は構成市町村の責務として実施し、収集された対象物の処理・再資源化は組合の責務として実施することを基本とする。

表4に、対象品目ごとの分別収集の実施等についての事項を取りまとめる。

(表4) 分別収集の実施主体

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬	処理・再資源化	
缶	スチール	缶・ガラスびん (資源ごみ)	構成市町村 による定期 回収	組合	
	アルミ				
びん	無色ガラス				
	茶色ガラス				
	その他ガラス				
紙	紙パック	紙パック	構成市町村 による定期 回収	組合	
	段ボール	段ボール紙			
	その他紙製容器包装	その他紙製容器包装			
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	構成市町村 による定期 回収	組合	
	白色トレイ	構成市町村独自の区分		構成市町村	
	その他プラスチック製容器包装				

## **11 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項(法第8条第2項第6号)**

対象品目のうち、白色トレイ等（発泡スチロールを含む）及びその他プラスチック製容器包装を除く物については、組合のリサイクルプラザ（処理能力：資源ごみ・不燃ごみ等34.5t／5H、ペットボトル2.0t／5H、古紙類12.5t／5H）において処理（選別・圧縮等）及び保管を行い、再資源化する。  
その他プラスチック製容器包装については、構成市町村においてそれぞれ処理（選別・圧縮等）、保管及び再資源化を行う。

## **12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項(法第8条第2項第7号)**

- (1) 組合及び構成市町村は、容器包装廃棄物の分別収集を円滑にかつ効率的に推進していくため、相互に協力し、住民の啓発活動等の必要な事務を行うものとする。
- (2) 組合は、上記の事柄に関連し、次の事務を行う。
  - ア 住民の啓発活動等の推進に関すること
    - 住民団体等によるリサイクルプラザの施設見学の受け入れ
  - イ その他
    - 構成市町村に対する各種情報の提供及び指導

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：主としてスチール製の容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	63		62		60		59		57	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	63	0	62	0	60	0	59	0	57
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	4		4		4		4		4	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	2		2		2		2		2	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	82		81		79		78		76	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	82	0	81	0	79	0	78	0	76

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：主としてアルミニウム製の容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	141		139		136		135		132	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	141	0	139	0	136	0	135	0	132
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	2		2		2		2		2	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	9		9		9		8		8	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	9	0	9	0	9	0	8	0	8
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	5		5		5		5		5	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	186		183		180		177		174	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	186	0	183	0	180	0	177	0	174

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：無色のガラス製容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	137		135		133		131		129	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	137	0	135	0	133	0	131	0	129	0
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	2		2		2		2		2	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	9		9		8		8		8	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	9	0	9	0	8	0	8	0	8	0
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	5		5		5		5		5	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	181		179		175		172		169	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	181	0	179	0	175	0	172	0	169	0

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：茶色のガラス製容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	167		165		162		159		155	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	167	0	165	0	162	0	159	0	155	0
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	3		3		3		3		3	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	16	0	16	0	16	0	15	0	15	0
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	11		10		10		10		10	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	11	0	10	0	10	0	10	0	10	0
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	6		6		6		6		6	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	221		218		214		210		206	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	221	0	218	0	214	0	210	0	206	0

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量（構成市町村別）

分別収集する容器包装の種類：その他のガラス製容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	76		75		73		72		71	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	76	0	75	0	73	0	72	0	71	0
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	5		5		5		4		4	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	5	0	5	0	5	0	4	0	4	0
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	3		3		3		3		3	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	99		98		96		94		93	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	99	0	98	0	96	0	94	0	93	0

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：主として紙製の容器であって飲料を充てんする物  
 (原材料にアルミニウムが利用されているものを除く) 単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日吉津村	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	2		2		2		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
南部町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日南町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
江府町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	1		1		1		1		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	7		7		7		6		6	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	7	0	7	0	7	0	6	0	6

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量（構成市町村別）

分別収集する容器包装の種類：主として段ボール製の容器

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	347		343		337		331		326	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	347	0	343	0	337	0	331	0	326
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	22		21		21		21		20	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	22	0	21	0	21	0	21	0	20
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	43		42		41		41		40	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	43	0	42	0	41	0	41	0	40
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	25		25		24		24		23	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	25	0	25	0	24	0	24	0	23
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	31		30		30		29		29	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	31	0	30	0	30	0	29	0	29
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	19		19		18		18		18	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	19	0	19	0	18	0	18	0	18
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	3		3		3		2		2	
合計	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	3	0	3	0	3	0	2	0	2
江府町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	18		18		17		17		17	
合計	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	18	0	18	0	17	0	17	0	17
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	508		501		491		483		475	
合計	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	508	0	501	0	491	0	483	0	475

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量（構成市町村別）

分別収集する容器包装の種類：主として紙製の容器包装

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	110		107		108		105		103	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	110	0	107	0	108	0	105	0	103
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	7		7		6		6		6	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	7	0	7	0	6	0	6	0	6
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	12		12		12		12		12	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	11	0	11	0	10	0	10	0	10
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	8		8		8		8		8	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	8	0	8	0	8	0	8	0	8
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	2		2		2		2		1	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	6		6		5		5		5	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	6	0	6	0	5	0	5	0	5
	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	172		169		166		163		160	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	172	0	169	0	166	0	163	0	160

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量(構成市町村別)

分別収集する容器包装の種類：主としてポリエチレンテレフタレート製の容器で  
あって飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの 単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	290		285		278		274		269	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	290	0	285	0	278	0	274	0	269
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	7		7		7		7		7	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	7	0	7	0	7	0	7	0	7
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	21		21		21		20		20	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	21	0	21	0	21	0	20	0	20
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	19		19		19		18		18	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	19	0	19	0	19	0	18	0	18
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	371		366		359		352		347	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	371	0	366	0	359	0	352	0	347

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合  
又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量（構成市町村別）

分別収集する容器包装の種類：主としてプラスチック製の容器包装

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	32		31		30		29		28	
日吉津村	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	32	0	31	0	30	0	29	0	28
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	27		26		25		24		23	
南部町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	27	0	26	0	25	0	24	0	23
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	44		42		40		38		36	
日南町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	44	0	42	0	40	0	38	0	36
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	50		50		50		50		50	
江府町	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	50	0	50	0	50	0	50	0	50
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	191		187		183		177		173	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	191	0	187	0	183	0	177	0	173

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。

(表3) の分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量（構成市町村別）

分別収集する容器包装の種類：白色トレイ

単位：トン

区分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
米子市	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日吉津村	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
大山町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
南部町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
伯耆町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日南町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
日野町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
江府町	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
合計	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)

注：表中の(引渡量)は指定法人に引き渡す予定数量であり、(独自処理量)は組合又は構成市町村が独自に再資源化を行う予定数量を示す。